

議 事 内 容

- 局長 もうすぐ定刻となりますので、携帯電話はマナーモードにするか電源をお切りください。
第103回常設審議委員会の定刻となりました。
それでは、会長、ご挨拶をお願いします。
- 会長 皆さん、今日は。
佐賀県内では、10月になりやっと涼しくなってきました。また、平野部では遅ものの水稻の刈り取り作業も終わり、もち米の収穫を待つばかりとなっております。今年は平年以上に米の高値の買い取りが予想されています。農家にとりまして、喜ばしいことですが、諸物価との関連でどうなるか心配されます。私たち、農家にとりまして、まだまだ、多忙な時期が続きますが、皆様方には、農作業の事故がないように気を付けていただくよう、くれぐれも注意をお願いします。
それでは、ただいまから第103回常設審議委員会を開会いたします。
まず、本日の出席状況を報告してください。
- 局長 本日は、審議委員の総数19名に対し12名の出席をいただいております。常設審議委員会運営規程第11条で、「委員総数の過半数の出席で成立」と規定されており、本委員会が成立していることをご報告いたします。
- 議長 次に、前回の審議案件の結果について、農業会議事務局から報告してください。
- 農業会議事務局 (資料1により報告)
- 議長 本日の常設審議委員会では、農業委員会からの意見聴取が農地法第5条・7件を議題とします。
どうか慎重にご審議いただきますようお願いします。
- 議長 また、常設審議委員会運営規程第17条に「委員会の発言は、会長の許可を受けてしなければならない。」と規定しておりますので、ご質問等の際は挙手いただき、私が指名してから簡潔にご発言をお願いします。
- 議長 それでは、ただ今から議事に入ります。
議事録署名者として、〇〇市・〇〇委員と〇〇市・〇〇委員にお願いし、書記は農業会議事務局といたします。
- 議長 はじめに、農地法第5条の規定による意見聴取に入ります。

一括上程しますので、内容について、農業委員会事務局から説明をお願いします。

議長 はじめに、〇〇農業委員会から説明をお願いします。

〇〇農業委員会 (整理番号 5-1 について、資料に沿って説明)

議長 次に、〇〇農業委員会から説明をお願いします。

〇〇農業委員会 (整理番号 5-2 について、資料に沿って説明)

議長 次に、〇〇農業委員会から説明をお願いします。

〇〇農業委員会 (整理番号 5-3 について、資料に沿って説明)

議長 次に、〇〇農業委員会から説明をお願いします。

〇〇農業委員会 (整理番号 5-4、5-5、5-6 について、資料に沿って説明)

議長 次に、〇〇農業委員会から説明をお願いします。

〇〇農業委員会 (整理番号 5-7 について、資料に沿って説明)

議長 ただいま、農地法第 5 条関係 7 件について説明がありました。
ここで、案件ごとに審議を行いたいと思います。

議長 はじめに、農地法第 5 条関係 1、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇
申請の 認定こども園の敷地拡張 への転用について、ご意見・ご質問
等ないでしょうか。

委員一同 (意見・質問等なし)

議長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、
異議のない方は挙手をお願いします。

委員一同 (全員挙手)

議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として
〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長	次に、農地法第5条関係2、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の 資材置場 への一時転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として 〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係3、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇 申請の 精米工場、倉庫及び進入道路用地 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	今回の助成金について、HACCP と農水省の補助金との関連について説明を。
〇〇農業委員会	HACCP は食品衛生法に基づく食品の衛生管理施設のことで、日本酒を海外に輸出するために認証が必要ということで、その施設の建設に農水省が補助金を出すということになっておりまして、20億円の借入金のうち、環境省が上限2億円、農水省が施設の建築費に5億円、合わせて7億円の助成金を見込んでおります。
〇〇委員	市との雇用協定では10名の雇用予定者のうち4名ということですが、建設する規模と内容に対してもう少し詳細の説明を。
〇〇農業委員会	市としては、地元の農業従事者の方の積極的な雇用を要請するということが最低でも4名以上の方の雇用をお願いしております。 また、高性能の精米の機械を導入するということが、倉庫の規模も大きくなっていますが、他に地元7社の酒造会社の分の精米も行い、使用する米についても、JAを通して、極力県内の米を利用する計画と聞いております。
議長	他にご質問等ありませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)

議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係 4、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の ダム建設に伴う移転住宅地(宅地造成)用地 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	財源として、自己資金456, 677千円とありますが、通常土地開発公社の事業としては、市からの借入金等で事業を遂行していると考えますが。
〇〇農業委員会	委員ご指摘のとおりで、借入金が妥当な表示となります。記入欄の表示まちがいでした。
〇〇委員	添付された区画図面の中で16区画のうち1区画が予定地と表示されていますが、説明を。
〇〇農業委員会	移転予定者の中には高齢者もおられ、予備地ということで1区画分用意しております。 また、調整池も1区画予定しております。
議長	他にご質問等ありませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長	次に、農地法第5条関係 5、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の 特定建築条件付売買予定地及び貸事務所 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係 6、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の バイオガス発電所建設用地 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	この施設で発電されるバイオガスの生産量と売電先を説明してください。
〇〇農業委員会	発電規模1600KWと聞いております。また売電先につきましては、申請書に添付されている経済産業省の認可資料にも明記はありませんでしたが、佐賀県内、福岡県内及び長崎県内の企業と聞いております。 様々な企業を想定されているようです。
〇〇委員	発電に使用される飼料の残液及び残渣の処理については、どのような対策を考えておられますか。
〇〇農業委員会	残液については液肥に変えて使用し、残渣については〇〇の処理場に処理を考えておられるようです。
〇〇委員	バイオマス発電施設については残渣対策が重要ですが、地元還元も考えてほしいと思います。
委員一同	賛同する意見有。
〇〇農業委員会	委員のおっしゃるとおりだと理解します。
議長	他にご質問等ありませんか。

委員一同 残渣の具体的処理方法、売電予定先の詳細を次回開会日に、再度説明してほしいとの要請多数あり。

議長 次回開催日に、詳細を説明できるように、準備をお願いします。

〇〇農業委員会 了解しました。

議長 他にご質問等ありませんか。
ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。

委員一同 (全員挙手)

議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長 次に、農地法第5条関係 7、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の 工場建設用地 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

委員一同 (意見・質問等なし)

議長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。

委員一同 (全員挙手)

議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長 以上、本日意見を求められた農地法第5条関係 7件について、各市町農業委員会会長に「異議なし」として回答します。

議長 続きまして、その他の項目に移ります。
まず、先月に引き続き、「国会議員への要請活動について」(資料2)、農業会議事務局から説明をお願いします。

局長 (資料2)の詳細にわたって、内容説明。

議長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様方から意見等があればお願いします。

委員一同	(意見・質問等なし)
議長	意見等もないようでございますので、 続きまして、資料3について、農業会議事務局から説明をお願いします。
農業会議事務局	(資料3)の詳細にわたって、内容説明。
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様方から意見等があればお願いします。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	意見等もないようでございますので、 以上をもちまして、本日の常設審議委員会を終了いたします。 皆さま、お疲れさまでした。
議長	次回は11月15日(金)になりますので、ご予約をお願いします。

14時25分